

ソフトパワーの強化と 高度職業人養成



清成忠男

法政大学学事顧問(法政大学元理事長・総長)

このところ、ソフトパワーの重要性について注目が集まっている。ソフトパワーの概念については後述するが、この小稿では高等教育とソフトパワーのかかわりについて検討しておこう。

1 ソフトパワーとは

ソフトパワーは、ハーバード大学のJ.S.ナイ教授の提起した概念である。ナイ教授は、その著『ソフトパワー』(2004年)において、次のように述べている。「ソフトパワーは他人を引きつける魅力であり、魅力があれば、他人は黙って従おうとすることが少なくない。単純化するなら、ソフトパワーとは行動という面で見れば、魅力の力である。力の源泉という面で見れば、ソフトパワーの源泉はそうした魅力を生み出すものである」。ソフトパワーは、軍事力や経済力という形態をとるハードパワーとは対照的である。そして、ソフトパワーの源泉の一つが、文化である。こうした文化において、高等教育が重要な位置を占めていることは、いうまでもない。一国の高等教育の水準が高ければ、当該国は世界中から数多くの留学生を吸引することが可能になる。高等教育の質が高ければ高い程、国のソフトパワーは強化されることになる。

また、ソフトパワーとハードパワーは相互補完的な関係にある。

さらに、ナイ教授は『リーダー・パワー』(2008年)に

において、ソフトパワーとハードパワーの組み合わせで、スマートパワーが形成されることを指摘している。

ところで、高等教育とソフトパワーにかかわる大きな枠組みは以上の通りであるが、多様な文化そのものを教育・研究の対象とする専門分野が、最近多くの人々の関心を集めている。文化遺産や「クール・ジャパン」などにかかわる教育・研究がそれである。以下では、さしあたり、文化遺産を対象とする教育・研究の問題点について検討を加える。

2 文化財関連の施設

世界遺産の指定をきっかけに、文化遺産について関心が広がっている。歴史的遺産から近代化遺産まで、また、美術工芸から建物まで、文化遺産の内容はきわめて多様である。文化財はどの程度の広がりを見せているであろうか。国指定の文化財について見ると、表1のとおりである。多様な広がりを見せており、しかも全国に及んでいる。こうした文化財は国指定に限定されており、地方公共団体指定を加えると、ぼう大な件数に達する。文化財全体の保存・活用にかかわる専門人材の育成の重要性が明らかであろう。

また、表2によって、博物館の状況を見ておこう。2008年時点で1248に達し、増加傾向にある。そして、歴史博物館、美術博物館の割合が大きい。また、学芸員の数も急速に増加している。なお、学芸員のあり方に

表1 国指定等文化財件数

区分	件数
美術工芸品	11265
建造物	10724
重要無形文化財保持者(人)	116
民俗文化財	3083
記念物	3120
重要文化的景観	21
重要伝統的建物群保存地区	87
選定保存技術	81

資料:文化庁文化財部調べ(注)2010年12月1日現在

表2 博物館の状況

区分	1993	2008
博物館	861	1248
うち 歴史博物館	274	436
美術博物館	281	449
学芸員	1982	3246
学芸員補	360	406

資料:文部科学統計要覧

については、後述する。

さて、文化財関連の施設はきわめて多様であり、最近では多様性が一段と増している。ソフトパワーを強化し、地域の魅力を向上させるために、新しいコンセプトの施設が次々に登場している。地域活性化の手段として意図的に設立されるようになってきている。経済効果を期待する集客施設として、観光の有力な手段と位置づけられている場合も少なくない。

こうした新しい動きには、次のような特徴が見受けられる。基本的には、地域の側において、歴史的な文化遺産から現代的な意義を有する文化財まで、地域の文化を豊かにし、ソフトパワーを強化しようという意図の表れであると思われる。現在、経済力といったハードパワーの脆弱化が著しい地域が広がっている。それだけに、ソフトパワーの強化が地域において重要な課題になっている。

それだけに、文化関連の施設は、次のような特徴をもって、新たに形成されつつある。

- (1) 新しい視点からの文化形成の場
- (2) 文化的主張の提案の場
- (3) 独自のテーマを有する教育の場
- (4) 多様な人々が交流し刺激し合う場
- (5) 人々の新しい「つながり」を生む場
- (6) 結果として地域のソフトパワーを強化するインフラになる

もちろん、こうした施設のコンセプトを構想し、ソフトパワーの強化をプロモートするのは高度な専門人材である。こうした人材の形成が急務である。

また、地域におけるソフトパワーの強化は、国際的な現象である。例えば、ドイツにおいては博物館(Museum)の数は1995年には3982であったが、2000年には4716、2005年には4847と推移している。入場者の数も伸びている。もっとも、これは連邦レベルの統計数値であり、州のレベルになると数は一段と増える。草の根の博物館が多いのである。しかも、多様な文化財が博物館を越えて地域に広がっている。

例えば、博物館数の多い州はバーデン・ヴュルテムベルク州とバイエルン州であるが、バーデン・ヴュルテムベルク州について見ると1977年には約400であったのが、1992年には930に増加し現在では1000を超えている。多様化し、増加しているのである。しかも、連邦の調査を大きく上回る数を示している。

いずれにしても、各種の博物館の新設が多いのが、ドイツの特徴である。

既存の博物館にしても、ベルリンの「博物館島」のように、ユネスコの世界遺産として構成し直す試みが進められている。

3 文化関連の専門人材

ソフトパワーの強化のために、文化財や博物館をはじめとする文化施設を支える人々の重要性が増している。こうした人材は数多く求められているにもかかわらず、その確保は十分ではない。

各種の博物館の専門職員としてすぐ想起されるのが学芸員である。だが、最近では、既存の学芸員を超えた

高度の専門職員が求められるようになってきている。ここでは、順序として、さしあたり学芸員の状況を見ておこう。

博物館には、次に掲げる職務に従事する専門的職員(学芸員、学芸員補)がいる。

- (1) 博物館資料の収集, 保管, 展示。
- (2) 博物館資料の利用に関する説明, 助言, 指導。
- (3) 博物館資料に関する専門的, 技術的な調査研究および保管, 展示等に関する技術的な研究。
- (4) 博物館資料に関する案内書, 目録, 図録, 年報, 調査研究の報告書等の作成。
- (5) その他企画, 立案に関する業務。

学芸員となる資格は、次の通りである。

- (1) 学士の学位を有する者で文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得した者。
- (2) 大学に2年以上在学し、博物館に関する科目の単位を含めて62単位以上を修得した者で、3年以上学芸員補の職にあった者。
- (3) 博物館法施行規則第2章に定める資格認定の合格者

資格認定には、試験認定と無試験認定がある。修士又は博士の学位を有する者などが、無試験認定の対象になる。なお、学芸員開講大学は平成21年4月1日現在で345大学に達している。2008年現在での学芸員の数は、前掲表2の通りである。

ただ、現実の学芸員は、バラツキの大きい存在である。学芸員には、研究力、教育力、企画力などが求められる。しかし、現行の資格認定では、そうした能力の質は保証されない。事後的な質保証の制度も存在しない。しかも、学芸員の質的向上が求められる傾向にある。もちろん、有能な学芸員が一部に存在することは確かである。だが、学芸員の一般的な水準を引き上げることが求められている。2006年には、学芸員資格を見直すべく博物館法の改正を検討する「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」が発足している。

そして、2008年に次のような趣旨の改正案が作成されている。

- (1) 現行の学芸員の「学芸員補」への格下げ
- (2) 新制度による学芸員の資格
 - ・登録博物館における5年以上の学芸員補の経験
 - ・学芸員補+博物館に関する専門的科目の取得+修士
 - ・国家試験
- (3) 上級学芸員
 - ・登録博物館において10年以上の学芸員の経験+実績+研修+国家試験、および取得後定期的に研修等を受講

この改正は、いまだ実現していない。それでも、学芸員の質的向上をねらったものであり、その意図は十分に理解できる。ただ、既存の制度は多少内容を変えらるゝとしても、基本的にはそのままにし、別途高度専門職の資格を設置するという方法もあり得ると思われる。その際、既存の高等教育制度を前提とすることにも問題が残る。

さらに、学芸員を超えて、より高度のソフトパワー関連人財の養成も重要である。地域の教育のあり方、文化施設等のコンセプト構想やマネジメントに通じた高度人財の重要性が増している。各種の文化施設が増加傾向にあるから、これらの維持・発展のためにはマネジメントがきわめて重要である。

いずれにしても、新しい高等教育の課題は大きい。

4 ドイツの状況

ドイツの博物館等については前述したが、大学教育との関わりは大きく変化しつつある。文化的な活動の拡大は当然であり、それにかかわる職業のニーズが拡大し、大学教育も広がっている。例えば、コミュニケーション・文化学、国際文化マネジメント、文化史・博物館学、展示デザイン実務、経営経済・文化マネジメント、文化形成、宗教・文化学、経済・文化空間研究、比較文化学、文化経済、哲学・文化学、文化間コミュニケーション、等々、の科目を用意している大学が50校を超えている。とりわけ、文化学が突出しており、文化マネジメントに次いでいる。

文化プロパーの学問領域の他にマネジメント論が加わっているのは、次の理由による。文化施設には国立ないしは公立が多いが、財政難から民営化が進み、経済的自立が求められるようになってきている。また、もともと民営の場合にも、社会的なニーズを見きわめ採算を取ることが重要になっている。文化マネジメントが重視されるゆえんである。

さらに、文化施設で働く人財の質保証も問題になる。各州の博物館協会なども再教育に取り組んでいるが、こうした活動にも大学が協力している。理論と現実の対話が目的であり、顧客の研究やそれに基づく運営の改善など発展策もテーマに含まれている。

ところで、ドイツにおいても文化財を取り扱う高度専門職として文化財保存職(Dankmalpfleger)が重視されている。かつて奈良市の奈良町で歴史的町並みの保存について国際シンポジウムが開かれた。その際、マレーシアのペナンで歴史的な町並み保存にたずさわっている人々が参加した。その一行にドイツ人が加わっており、職業をたずねたところ文化財保存職であるとのこと。ODAの一環としてドイツ政府から派遣され、ペナンの町並み保存に協力しているとのことであった。こうした専門職を派遣することのできるドイツは、まさに文化国家というべきであろう。

文化財保存職の役割は、文化財、保護されている財、保護に値する財の登録、保全、目録化などを行う。つまり、文化財の調査・研究、評価、保存などを法に基づいて処理する。手入れ、修理、復元、改築、再建、移設など、現実の仕事は多岐にわたる。

また、文化財の種類も多様である。土地(考古学の遺跡)、建物、芸術品、庭園、歴史的建造物、歴史的町並み、等々、広範である。これについて、専門的な研究が不可欠である。もちろん、それぞれ専門的な分野に分化している。

さて、問題は、文化財保存職の教育である。いくつかの分野に専門化し、大学院が担当する。ミュンヘン工科大学、バンベルク大学、ベルリン工科大学、ヒルデスハイム大学、ドレスデン工科大学、カールスルーエ工科大学、ヴィアドリナ・ヨーロッパ大学などの修士課程が一定の

表3 ベルリン工大「文化財保存学」修士課程のモジュール

モジュール	科目名
1	建築の調査・研究
2	建物研究と事前の整理計画
3	文化財保存(歴史と理論など)
4	建築様式及び芸術の歴史
5	整理と保存
6	選択科目
7	実地見学(10日間)
8	実習

実績を有している。分野的には、芸術系と工科系(とくに建築)に大別される。なお、ベルリン工科大学の「文化財保存学」(修士課程)の内容を見ると、表3

の通りである。8つのモジュールから成り立っている。コア科目は、モジュール3の「文化財保存」である。その内容は、文化財保存の歴史と理論、都市建築の文化財(IおよびII)、文化財制度の法的基礎、庭園文化財保存(IおよびII)、工業文化財保存、考古学入門、文化財論、文化財保存の実践などである。学際的で多彩な内容が見て取れる。特定学部との連続性のない独立大学院である。

この修士課程はモデル的な存在である。ドレスデン工科大学の文化財保全の修士課程も7つのモジュールから成っており、ベルリン工科大学との共通性が見られる。これに対して、バンベルク大学の「文化財保存」の修士課程は「歴史遺産の保存」を重視しており、学位は「マスター・オブ・アーツ」である。1983年の設置以来、2010年までに約900名の修了者を出している。

ソフトパワーを強化する活動は、わが国においても今後ますます活発化すると思われる。ソフトパワーの活用といっても、歴史遺産の保全と活用にとどまるわけではない。むしろ、地域に文化的な風土を形成し、新しい地域文化を生み出すことが重要である。

こうした活動の成否は、人財形成に依存する。しかし、この点でわが国の大学の対応は遅れている。そうした状況は、ドイツと比較しても明らかであろう。ソフトパワー関連の学部や大学院の設置は一考に値するし、社会において専門職として成り立つ余地も大きい。学際的な分野であるので、大学間連携で対応することも可能である。将来的に高度職業人養成も視野に入れておく必要がある。 ■